



ひとり なや おとな そうなん
一人で悩まずに、まわりの大人か、こちらに相談してください。

ぜん ばん
全 般

- だいとうし きょういく いんかい し どう じんけんきょういく か
● **大東市教育委員会 指導・人権教育課**
072-870-9104 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時30分 (祝日・年末年始は休み)
- だいとうし ふくし こ ぶ かていつ かていじ どうそうなんしつ
● **大東市 福祉・子ども部子ども家庭室 家庭児童相談室**
072-875-8101 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時30分 (祝日・年末年始は休み)
- だいとうし きょういく そうなんしつ
● **大東市教育相談室** ホームページに相談メールフォームがあります。 ※回答は後日になります。
090-9840-9343 水・金曜日 午前10時～午後2時 (祝日・年末年始及び夏休みなど学校長期休業期間中は休み)

おや こ かんけい かていかんきょう なや かん
親子関係・家庭環境などの悩みに関すること

- じ どうそうなんしよ そうなんせんよう
● **児童相談所相談専用ダイヤル** 0120-189-783 フリーダイヤル (通話料無料) 24時間 365日
- おや こ そうなん かていちょう
● **親子のための相談LINE (こども家庭庁)**
午前10時～午後8時 (相談受付は午後7時30分まで) 365日

いじめ ぎゃくたい ども かんけい かん
いじめ・虐待・友だちとの関係などに関すること

- こ せんよう こ なや そうなん おおさか ふ
● **子ども専用 子どもの悩み相談 (大阪府)** 0120-7285-25 フリーダイヤル (通話料無料) 24時間 365日

がっこうせいかつ かん
学校生活などに関すること

- こ せんよう おおさか ふきょういく
● **子ども専用 すこやかホットライン (大阪府教育センター)**
06-6607-7361 月曜日～金曜日 午前9時30分～午後5時30分 (祝日・年末年始は休み)
sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp ※回答は後日になります。
- きょういく そうなん
● **すこやか教育相談24** 0120-0-78310 フリーダイヤル (通話料無料) 24時間

こ じんけん かん
子どもの人権などに関すること

- こ じんけん ばん ほうむしよじんけんようごきよく
● **子ども人権110番 (法務省人権擁護局)**
0120-007-110 フリーダイヤル (通話料無料) 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 (祝日・年末年始は休み)

はんざい ひ がい ひ こう ども かんけい かん
犯罪や被害、非行や友だちとの関係などに関すること

- おおさか ふ けいさつほん ぶしよねんか
● **グリーンライン (大阪府警察本部少年課)**
06-6944-7867 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時45分 (祝日・年末年始は休み)
- しじょうなわてけいさつしよ せいかつあんぜんか
● **四條畷警察署 生活安全課** 072-875-1234 24時間 365日



しょうがっこう ねんせいよう
小学校 4・5・6 年生用

だいたうし こども きほんじょうれい 大東市子ども基本条例



こ しゃかい たから ひとり
子どもは社会の宝であり、あなたたち一人ひとりかけがえのない大切な存在です。

だいとうし こ えがお た げんき だいとう こ そだ ねが
大東市は、すべての子どもが、笑顔の絶えない元気な「大東っ子」に育ってほしいと願っています。

おとな きょうりよく こ しあわ
そこで、大人が協力しあい、すべての子どもを幸せにするためにあなたたちのお兄ちゃんや

おえ だいとうし こ きほん じょうれい
お姉ちゃんとともに「大東市子ども基本条例」というきまりをつくりました。

こども基本条例ってなんだろう？

こ けんこう しあわ く い
子どもには、「健康で幸せに暮らせること＝生きる

けんり まも けんり きょういく う じゆう かん
権利・守られる権利」や「教育を受け、自由に考えたり、

いけん い そだ けんり さんか けんり せいちょう
意見を言うこと＝育つ権利・参加する権利」など成長

するために認められている権利があります。しかし、

みなさんは大人への成長の途中であり、大人の助けが

必要です。この条例は、すべての人が子どもの権利を

守り、大人たちが力を合わせ、みなさんの成長を支え

るためのものです。

保護者の方へ

だいとうし こ きほんじょうれい へいせい ねん がつ にち
「大東市子ども基本条例」は、平成19年10月1日

に定められました。このパンフレットは、その内容

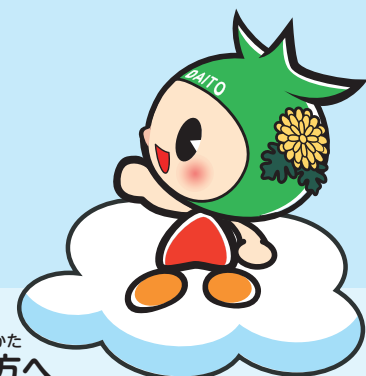
をわかりやすく説明したものです。

条例の本文などは、大東市のホームページ

(<https://www.city.daito.lg.jp>)などでご覧にな

れます。このパンフレットを子どもたちと一緒にご

覧いただき、考えてみてください。



編集：大東市 福祉・子ども部 子ども家庭室

〒574-8555 大東市谷川1-1-1
TEL 072-870-9662 (直通)
FAX 072-872-2189

E-mail kodomoseisaku@city.daito.lg.jp
HP <https://www.city.daito.lg.jp>

2025年(令和7年)5月発行

印刷物番号
7-16

ねん

くみ

なまえ

すべての子どもが、心豊かで健やかに育つために

みんなで子どもたちを支えるため、
私たち大人の役割を決めました。



大東市の役割

- 子どもを育てることの大切さを大人に知らせていきます。
 - 子どもが遊んだり、活動できる場所を多くしていきます。
 - 悩んだり、困っている子どもの相談を受け、助けます。
 - まちの人たちと協力し、災害・事故・事件から子どもを守るよう努めます。
 - 子どもが元気で健やかに育つことを応援するための計画をつくりします。
- そして、その計画がきちんと進められているかどうかを確認します。

すべての子どもへ!!

あなたは、世界に
たったひとりの大切な人です。

あなたのまわりにいるすべての人も、世界にたったひとりしかいない大切な人です。だから、おたがいを大切にし、みんなが支えあって生きていかなばなりません。みんなが元気で幸せに暮らせるために、自分ができることはどんどんやっていきましょう。



子どもの役割

ふれあい

あいさつをするなど、人とのふれあいを大切にしましょう。

大きな声で元気よくあいさつをすれば、一日が楽しく過ごせます。たくさんの人とあいさつをして、みんなで明るい社会にしましょう。

みんなができること

- 元気で元気よくあいさつする
- たくさんの人とあいさつする
- 「ありがとう」「ごめんなさい」をはっきり言う

思いやり

家族や友だちを大切にし、いじめをせず、おたがい助け合いましょう。

まわりに困っている人がいたら助けてあげられますか？みんなが幸せに暮らすためにも、いじめは絶対やってはいけません。

みんなができること

- 自分自身を大切にすること
- 命を大切にする
- 友だちをいじめない
- いじめを見かけたら、やめさせる
- 困っている人を助ける

がんばり

夢や希望にむかって、努力しましょう。

夢や希望にむかって、あきらめずにがんばることが大切です。あなたにできないことはありません。なりたいもの、やりたいことの夢をもって、一生懸命がんばりましょう。

みんなができること

- 夢をもつ
- あきらめずにがんばる
- どんなことも一生懸命取り組む

そうか!

